

北区青少年問題協議会 議事概要

【日 時】 令和7年2月4日(火) 午後2時～2時40分

【会 場】 北とぴあ 13 階 飛鳥ホール

【出席者】 委員47名（別紙のとおり）
事務局：生涯学習・学校地域連携課

【次 第】

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 委員紹介

4. 議 事

（1）令和7年度北区青少年健全育成活動基本方針（案）について

（2）令和7年度東京都北区青少年健全育成活動功労者表彰
被表彰者について

5. 報告事項

「北区の青少年非行の現状について」

王子警察署長 藤森 雅之 氏

6. 閉 会

【傍聴人】 なし

【発言要旨】

1. 開 会

(略)

2. 会長挨拶

(略)

3. 委員紹介

(略)

4. 議 事

(1) 令和7年度北区青少年健全育成活動基本方針（案）について

部会での審議経過報告

① 委員（青少年育成部会）

【開催日】令和7年1月7日（火）

【検討事項 概要】

●3、青少年関連施策の現状、8ページ

不登校・ひきこもり等への対策の「校内・校外別室指導支援員配置事業」の利用状況について意見、質問。

●7、推進項目と推進内容、19ページ

ヤングケアラーの支援についての質問。

●全体を通しての意見

外国籍の子どもへの対応について。

② 委員（環境整備部会）

【開催日】令和7年1月14日（火）

【検討事項 概要】

●3. 青少年の現状と課題、3ページ

エ. 薬物対策では、年末の関連法令の改正について意見。

●7. 推進項目と推進内容、20ページ

○人権意識の醸成及び多様性・多文化への理解の推進のところでは、性教育に関しては、今後どうしていくのかという質問。

●全体通しての意見

北区子どもの権利と幸せに関する条例に関しての意見、質問。

③ 委員（企画部会）

【開催日】令和7年1月22日（水）

【検討事項 概要】

●3. 青少年関連施策の現状、8ページ

③困難を有する子ども・若者やその家族の支援

ア. 不登校・ひきこもり等への対策では、不登校・ひきこもり等への対策として3つ挙げられているが、今後の課題は何か、という質問。

●7. 推進項目と推進内容 17ページ

③有害環境浄化活動の推進では、生成AIで間違った情報を受け入れて伝えてしまうこともあると聞いている。そういった情報も含めて欲しいという意見。

●企画部会としては、先に開催された部会での意見も含めた必要個所の修正を事務局に依頼し、原案に賛成することとした。

④ 事務局からの説明

【修正箇所について】

●基本方針案の2ページ、太文字「3. 青少年関連施策の現状」の、ページの下段から示している（1）国の取り組み の ③、困難を有する子ども・若者やその家

族の支援の工。薬物対策

「薬物の所持、使用に関して、罰則が変更になっているはず。国の取り組みに関して、文言修正が必要なのではないか。」とのご意見をいただいた。

令和6年12月に施行された、大麻取締法及び麻薬及び向精神薬（こう・せいしんやく）取締法の一部を改正する法律について、追記。

- 6ページ下段（3）北区の取り組み では、「北区子どもの権利と幸せに関する条例について、注記でどんな条例なのか記載してほしい」というご意見。

条例の注釈として、23ページ以降にまとめてお示ししている参考資料に説明を追加。

- 15ページ以降

「7、推進項目と推進内容」のうち、17ページ。「③有害環境浄化活動の推進」、2つ目のマル下段。

「生成AIで間違った情報を受け入れて伝えてしまうこともあると聞いている。そういった情報も含めて欲しい。」というご意見。

インターネット上の情報を見極める力や、有害情報から身を守ることなど、デジタル情報を正しく活用する能力を身につけることについて、文言を追記。

（異議なし。令和7年度北区青少年健全育成活動基本方針は、原案どおり決定。）

（3）令和7年度東京都北区青少年健全育成活動 功労者表彰 被表彰者について

多年にわたり青少年地区委員会の職にあって、青少年の健全育成のために尽力し、特にその功績が顕著であると認められる方を表彰し、北区の青少年健全育成活動の進展を図ることを目的としている。「東京都北区青少年健全育成功労者表彰要綱」の第3条により区長が青少年問題協議会に諮って表彰を行う。

（異議なし。令和7年度東京都北区青少年健全育成活動功労者表彰 被表彰者は、原案どおり決定。）

5. 報告事項

「北区の青少年非行の現状について」 王子警察署長

令和6年中、都内では、約4,800名以上の非行少年を検挙しており、その内約4千名が刑法犯による検挙。

非行少年は、令和5年より増加に転じている。また補導措置等を取った不良行為少年は、令和4年に大幅な増加に転じ、令和5年からはほぼ横這いで推移している状況。

北区内3警察署、昨年検挙した非行少年は97名で、前年比で22名(22%)増加。そのうち、刑法犯を犯した少年は85名で、前年比で20名(23%)増加。

なお、窃盗を犯した少年が占める割合は4割を超える状況にあり、窃盗の手口別では、万引きが一番多くなっている。都内においても、万引きの検挙の34%近くが小学生。引き続き、万引きは犯罪であることを低年齢のうちから非行防止活動教室等において周知させていくことが重要であると考えている。

不良行為少年の補導状況について。北区内3警察署では、668名の少年を補導しており、前年比(令和5年補導件数510件)で約22%増加。

その内訳は、「深夜はいかい」で420名、「ゲームセンター等への立入り」で197名、「喫煙」で37名を補導。この3つの態様だけで全体の9割以上を占める。

昨今の少年を取り巻く社会環境は、スマートフォンやタブレットを利用する年齢が低年齢化しており、成長の早い段階からインターネットを利用できる環境にある。そのため、LINE、旧TwitterであるX等のSNSも容易に利用できるため、「高額な報酬」、「簡単な仕事」、「ホワイト案件」などとうたう、いわゆる「闇バイト」に応募してしまい特殊詐欺や強盗等の重大事件に加担してしまった事案も発生している。

また、新宿歌舞伎町の「トー横」と呼ばれるエリアには、家庭や学校に居場所が見いだせない10代の少年たちが全国から集まり、市販薬の過剰摂取などの問題行動を起こしたり、小遣い欲しさに万引きや援助交際をし、性的被害に遭う事例もあり、憂慮すべき状況。これまで以上に、関係機関との連絡体制を確立しての情報の共有化やセーフティ教室等の各種教室を強力に推進していく必要がある。

次に、ここ数年の間に、北区内3警察署で取り扱った少年事件、少年対策事例を紹介する。

王子署では、昨年10月、当時15歳の高校生が、管内に所在する北区の公園内で、YouTubeを見ながら作ったという加工品を爆発させる事案が発生したが、検挙している。

赤羽署では、少年対策として「少年犯罪0」を目標に、昨年は街頭補導活動による不良行為少年の発見に力を注ぎ、夕方から深夜における街頭合同パトロールを精力的に実施、約400件の少年補導を行った。また、補導した少年の保護者に対し、家庭連絡において助言指導を行い「犯罪に加担する前にその芽を摘む活動」を展開、少年の非行防止に一定の成果が見られるようになった。

滝野川署では、氏名不詳者らと共謀の上、管内の男性に対し同人の息子を装って電話をかけ、「会社のカードを紛失し、補填のため、至急、現金が必要」などと嘘を言い、息子が現金を必要としていると誤信させ現金142万円及びキャッシュカード1枚をだましとった18歳無職の少年を検挙。なお、この少年は、世田谷区、杉並区内で発生した同種詐欺事件にも関与していたことも明らかとなった。（被害総額は3,097万円。）

最後に、少年対策、事件捜査の基本理念は「少年の健全育成」であり、少年の非行防止や虐待、わいせつ事案などの少年を被害者とする犯罪をいち早く発見するため、日々警察署に寄せられる110番通報、相談、警察官による職務質問等からの情報により、認知した事案に対しては、少年の心に細心の注意をはらい、潜在化した問題の解明に3警察署共に力を合わせ、少年の健全育成に最大限努めていく所存である。

6. 閉 会

(略)

(別 紙)

○総会出席委員名簿（４７名）

1	やまだ 加奈子	25	根岸 利至
2	宮島 修	26	市川 由紀恵
3	野々山 研	27	阿久津 光生
4	永沼 かつゆき	28	沼田 和喜
5	赤江 なつ	29	岡野 由美
6	三好 俊司	30	椿 貴喜
7	小島 治行	31	鈴木 健
8	板鼻 實	32	益川 吉晴
9	小林 幹雄	33	府川 幸弘
10	河村 謙	34	荒川 みどり
11	加持 武	35	森安 恭平
12	木村 映二	36	稲垣 政美
13	沼野 重厚	37	藤森 雅之
14	松木 守	38	河田 康尚
15	加藤 和宣	39	岩附 紀和
16	渋谷 昭仁	40	田窪 和美
17	議波 壽男	41	中嶋 稔
18	高木 一春	42	福田 晴一
19	室 弘志	43	藤野 浩史
20	星谷 悦雄	44	松田 秀行
21	鈴木 將雄	45	雲出 直子
22	太田 斉	46	筒井 久子
23	中田 叔匡	47	倉林 巧
24	長谷川 伸城		